

情報公開、個人情報保護のご相談は文書法制課へ

文書法制課

市が持っている情報は、市民のみなさんと共有する財産です。その情報を知りたいときはいつでも、情報公開制度により公文書の開示を請求できます(公文書は公開が原則です)。

また、個人情報保護制度では、市が持っている個人情報を取り扱うルールを定めており、どなたでも自分の個人情報について、開示や訂正、利用停止を請求できます。情報公開や個人情報の相談、開示請求のお問い合わせは文書法制課へ。

また、市役所1階市民相談室隣の資料閲覧コーナーでは、市政に関する資料などを自由にご覧いただけます。

開示を請求できるかた

情報公開

- 市内に住所があるかた
- 市内に事務所がある個人や法人、団体
- 市内に通勤、通学しているかた
- 市が行う事務事業に利害関係があるかた

個人情報保護

その情報の本人(免許証など、本人だと確認できる書類をお持ちください)

対象となる機関(情報公開・個人情報保護)

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会
監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会
上下水道事業管理者、消防長、議会

対象となる公文書(情報公開)

制度の対象となる機関の職員が、仕事で作成・取得した文書や図画、写真、フィルム、電磁的記録などで、組織的に用いるものとして管理している公文書

問い合わせ 文書法制課情報公開担当 (866)2008

平成20年度の開示状況



公文書開示請求

請求件数	処理状況					取り下げ	未処理
	開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否		
22	5	12	0	0	0	5	0

開示請求のおもな内容...社会福祉法人への指導監査の結果など

保有個人情報開示請求

請求件数	処理状況					却下	取り下げ
	開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否		
19	10	8	0	0	1	0	0

開示請求のおもな内容...市立病院のカルテに関するものなど

消費生活

今月の注意報!

『ダイエット食品でやせる?』

健康志向に乗じて、「ダイエット」とうたう広告が目につきますが、そのトラブルの相談が寄せられています。



新聞の折り込みチラシに「ダイエット、誰でも減! 食べても太らない」と書いていたので信用して注文した。3か月飲み続けたが効果がなかった。体験談には「体重5kg減」などと書かれていたのに...



ダイエット食品の無料配布の広告を見た娘が申し込みたいと言う。商品は無料で、送料だけ支払えば送られてくるようだが、信用して良いものかどうか...?

消費生活相談は



秋田市消費者センター
(866)2016

消費者センターからアドバイス

ダイエット食品はあくまで食品であり、薬ではありません。効能や効果をうたうことは薬事法で禁じられています

体質により個人差があるので、全員に広告の体験談のような効果が得られるとは限りません

「試供品」「無料サンプル」は、しつこい勧誘につながる事が多いので注意しましょう



アルヴェ情報をEメールでお届け

登録しよう! アルマ〜ガ

アルヴェでは、イベント情報や映画館の上映予定・ストーリーなどをいち早くお知らせするメールマガジン()「アルマ〜ガ」を発行しています。配信は隔週金曜日。購読は無料です。秋田市民交流プラザ管理室 (887)5310

登録はこちらから <http://www.alve.jp/koho/>

メールマガジン = 冊子ではなく、パソコンへEメールで送る読み物です。

コミセンの臨時休館

8月13日(木)は、各地区のコミュニティセンターは休館します。ご了承ください。

地域振興課 (866)2036



国民健康保険 届け出を忘れていませんか？

こんなときは14日以内に届け出を
(印鑑と◆印のものが必要です)

加入	他の市区町村から転入したかたがいるとき ◆被保険者証(カード)全員分
	他の健康保険をやめたかたがいるとき ◆被保険者証 ◆社保などの資格喪失証明書 ◆お持ちのかたは福祉医療費受給者証
	生活保護を受けなくなったかたがいるとき ◆被保険者証 ◆保護決定(廃止)通知書
脱退	子どもが生まれたとき ◆被保険者証 ◆世帯主の口座番号が分かるもの
	他の市区町村に転出するかたがいるとき ◆被保険者証(カード)全員分
	他の健康保険に入ったかたがいるとき ◆国保と職場の被保険者証(カード型の場合は全員分) ◆お持ちのかたは福祉医療費受給者証
	生活保護を受けることになったかたがいるとき ◆被保険者証 ◆保護決定(開始)通知書
その他	亡くなったかたがいるとき ◆被保険者証 ◆葬祭を行ったかたの口座番号が分かるもの
	退職者医療制度に該当することになったとき ◆被保険者証 ◆年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき ◆被保険者証(カード)全員分
	被保険者証をなくしたり破損したりしたとき ◆身分証明書 ◆破損した被保険者証
	修学のため他の市区町村に居住するかたがいるとき ◆被保険者証 ◆在学証明書(申請年度に発行されたもの)

「被保険者証」は、「国民健康保険被保険者証」のことです。
同じ世帯に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は、
一緒に持って来てください。

国民健康保険 ↔ 社会保険
加入・脱退の届け出はお早めに

国保
社会保険
国民健康保険(国保)のかたが社会保険などに加入した場合は、国保をやめる届け出をするまで国保税が課税されます。社会保険などに加入しているのに国保で受診すると、医療費を返還していただく場合があります。

社会保険
国保
社会保険などをやめるとすぐ国保に加入することになり、国保税がかかります。届け出が遅れると、さかのぼって多額の国保税を支払うこととなります。社会保険などのかたが、退職などにより後期高齢者医療(長寿医療)制度に加入した場合、その扶養家族だったかたは、どこの社会保険にも加入できないときは国保に加入することとなります。

届け出の場所
国保年金課 市民課 土崎支所
西部市民サービスセンター
アルヴェ駅東サービスセンター
河辺・雄和市民センター
岩見三内・大正寺連絡所

問い合わせ
国保年金課
加入・脱退 国保年金資格担当 (866)2097
税の内容 賦課担当 (866)2099
納付の相談 収納推進室 (866)2189



防ごう!
メタボ

特定健康診査を受けましょう

国保・高齢・介護健診課 (866)8903



メタボリックシンドロームは
どうして危険なの？

日本人の3大死因のうち、心臓病、脳卒中は、動脈硬化が原因です。内臓脂肪型肥満をベースに高血糖、高血圧、脂質異常を併せ持った“メタボリックシンドローム”になってしまうと、動脈硬化が進行して、心臓病や脳卒中になる危険性が高まります。

特定健診で健康状態をチェック!

糖尿病などの生活習慣病は、気づかないうちに進行します。特定健診でメタボの度合いや健康状態を確認しましょう。

無駄にしないで、受診権(券)!

秋田市国民健康保険、秋田県後期高齢者医療制度に加入しているかたは無料で受診できます。保険証と、事前にお送りした受診券を持って来年3月31日(水)までに受診してください()。空腹状態で採血するので、前日夜9時以降、水以外は飲食しないでください。